品質諮問委員会の設置について

第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利)は、消費者代表者の視点からの意見を取り入れ、お客さまとの対話型経営の推進を図ることを目的として、平成18年10月1日付で「品質諮問委員会」を設置いたします。

当社では、平成17年4月に「CS推進専門委員会」を設置し、お客さま満足の向上に向けた課題の把握、解決策の検討・実施等を行ってまいりました。今回設置する同委員会は「CS推進専門委員会」の諮問機関であり、下記の社外委員ならびに当社関連部門の委員から構成されます。

当社では、引き続き、お客さまの視点を積極的に取り入れ、業務運営の改善に取り組んでまいります。

記

1.委員会の内容

「品質諮問委員会」は、「CS推進専門委員会」の諮問機関として、以下の事案について諮問を受け、お客さまの視点から審議の上、意見具申等を行います。

「CS推進専門委員会」で検討、立案された事案

「保険金等支払審議委員会」等で審議された事案で、本委員会と連携すべきもの

「消費者モニター制度」を活用して取り組んだ事案、調査結果等

2.委員会の構成

· 社外委員 山上 紀美子 (社団法人全国消費生活相談員協会 専務理事)

敬称略 大瀧 幸恵 (消費生活コンサルタント)

宮田 恵 (消費生活アドバイザー)

山本 加津子 (元主婦の友社編集長)

・社内委員 CS推進部担当執行役員、CS推進部長

3.委員会の開催時期

原則として年2回開催

- *「CS推進専門委員会」とは、当社関連部門の委員から構成される委員会です。
- *「保険金等支払審議委員会」とは、保険金等の支払管理態勢の客観性・透明性の強化を図るために社外 の有識者や当社関連部門の委員で構成された組織です。(平成18年4月設置)
- *「消費者モニター制度」とは、消費者問題の有識者や消費生活センターの相談員の方々、既契約者等に モニターを委嘱し、商品・サービスやお客さま対応等について、さまざまな観点からご意見・アドバイ スをいただく制度です。(昭和59年発足)

以上